

令和2年第1回定例夕張市議会

令和2年度 教育行政執行方針

令和2年3月11日

# 令和2年度 教育行政執行方針

1	はじめに	1
2	教育行政の基本目標	2
	(1) 確かな学力を身につける教育の推進	2
	(2) 豊かな人間性を身につける教育の推進	3
	(3) 健やかな心身を育む教育の推進	3
	(4) 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進	3
3	基本目標達成のための取り組み	4
	(1) 確かな学力を身につける教育の推進	4
	(2) 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の推進	6
	(3) 小中高校魅力化の推進	6
	(4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化	8
	(5) 社会教育、生涯学習の振興	9
4	子ども・子育て支援施策の充実	10
5	石炭博物館模擬坑道について	11
6	おすびに	11

## 1 はじめに

令和2年第1回定例市議会の開会にあたり、夕張市教育委員会の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

本市における子どもたちの学習環境は、平成28年度に実施した財政再生計画の抜本的見直し以降、少しずつではありますが着実に整備されてきております。

令和2年度より新学習指導要領が全面実施となることを見据え、全国初となる小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話を先行導入するなど、この間先進的な取り組みを実践してきました。

夕張の未来を担う子どもたちの存在は地域の宝であり、大切な財産です。それをしっかりと守り、健全に育てていくために重要なのは「教育への投資」であると考えます。

そのことが、いま厳しい環境におかれている本市の将来に向けて「地域の自立化」と「持続可能なまちづくり」につながっていくと確信しているところです。

令和2年度は、従来の取り組みを発展、継続しながら、大きな課題である「確かな学力の向上と豊かな心の育成」を重点に据え、教育改革と環境魅力化に向けた取り組みを力強く推進してまいります。

## 2 教育行政の基本目標

今後、ますます変化していくと思われる社会に対応していく子どもたちを育成するためには、一人ひとりに確かな学力を身につけさせることがまず重要です。

本市の小中学生の学力は、令和元年度全国学力学習状況調査で前年度に引き続き、全国・全道の平均に至っていないという結果が明らかになりました。従って、基礎学力の定着と向上は急務であり、一歩前に進んだ取り組みが不可欠です。

令和2年度における教育推進の基本目標は、こうした現状を踏まえ、自ら主体的に学習に取り組む姿勢の育成と家庭や地域との連携を基本としながら「確かな学力を身につける教育の推進」を重点的に図っていくほか、「豊かな人間性を身につける教育の推進」「健やかな身体を育む教育の推進」「人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進」の4つを掲げ、着実に進めていく所存であります。

### (1) 確かな学力を身につける教育の推進

先にも述べたとおり、ゆうばり小学校、夕張中学校の学力の実態は全国・全道を下回っていることが明らかとなっていることを踏まえ、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成を基本としつつ、まず「自ら課題を見つけ、自ら

学び、自ら考え、判断して行動する力」の育成に努めていかなければならないと考えます。

様々な問題に果敢に取り組み、積極的な学びで解決する力を身に付けることが出来る教育のあり方を追求してまいります。

## (2) 豊かな人間性を身につける教育の推進

本市の「子どもたちは、純粋で素直である」との評価があります。このことを大切にしながら「明るく、元気で礼儀正しく、心豊かでやさしい態度」と「社会に適応する協調性」を併せ持った「ゆうばりっこ」の育成に取り組んでまいります。

## (3) 健やかな身体を育む教育の推進

豊かな人間性に加えて重要なのは「健康でたくましい身体」を持った子供たちの育成であります。

地域に密着したスポーツの推進とそのためのスポーツ施設の整備・充実に可能な限り取り組むとともに、施設利用の促進に努めてまいります。

## (4) 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進

郷土の文化や芸能を保護し、歴史を重んじ愛する市民の育成が「再生夕張」には不可欠です。このため、生涯学習活動の強化や芸術鑑賞の機会提供などに取り組んでいく必要があります。

オープンした拠点複合施設「りすた」をこのような活動の拠点として位置付け、社会教育の強化に取り組んでまいります。

### 3 基本目標達成のための取り組み

#### (1) 確かな学力を身につける教育の推進

##### ○「ゆうばりっこ、学び育成プラン」の策定と実行

令和2年度では、まず「ゆうばりっこ、学び育成プラン（仮称）」を策定いたします。

そのなかで、「学ぶ意欲の向上」と「小中協働の強化」、そして「教師の授業力向上」の三点について包括的に取り組んでいくことといたします。

このプランの策定にあたっては、道徳教育の充実、行事や特別活動の工夫改善による自己肯定感や自己有用感の醸成などを基本とする「自ら進んで行動する力の育成」と、学校運営協議会と連携した家庭学習強調週間（ファミスタウィーク）の実施、「家庭学習の手引き」による保護者との連携など「家庭・地域と学校の連携」を基本といたします。

##### ○学ぶ意欲の向上において

基礎学力底上げのためにチーム・ティーチング（TT）の実践や放課後及び長期休業中の補習等による個に応じた指導の徹底をはじめとして、新学習指導要領の実施に伴うICTを

活用した教育活動の推進、既習問題の解き直し（ほっかいどうチャレンジテストなど）、家庭学習の充実に取り組んでまいります。

#### ○小中協働の強化において

「小中合同学力向上プロジェクト」の実施を通して、授業スタイルの統一やお互いの授業参観、乗入れ授業の実施、合同研修の実践、基礎学力の向上を図る教科横断的な教育課程の編成・実施、読書活動の推進を取り入れ、小・中学校協働の強化に努めてまいります。

#### ○教師の授業力向上において

「主体的・対話的で深い学び」への授業構築として、子どもたちの多様な考えを引き出す授業や「話し合う・議論する」「発表する」「《見方・考え方》を働かせる」などの指導方法を取り入れた授業実践に取り組むほか、教職員によるICT機器等の利活用のためのスキルアップに努めます。

また、外部講師の招聘や研修講座への積極参加を促すとともに、空知教育局指導主事訪問の要請などを通じた北海道との連携強化に取り組み、教師の授業力の向上に努めてまいります。

## (2) 豊かな人間性と健やかな身体を育む教育の推進

次に、豊かな心及び健やかな身体の育成についてであります。子どもたちの健やかな成長のためには、他者への思いやりの気持ちや豊かな感性、社会的協調性、自己肯定感などを育むとともに、健康の保持増進と体力の向上が重要です。

このため、いじめや不登校を未然に防ぐとともに、規範意識を高める道徳教育の充実として「Q-Uテスト」を実施し、子どもたちの実態把握をきめ細かく行うことや「ピア・サポート」を取り入れた特別の教科道徳の授業や学級活動等の実践に取り組みます。

令和元年度の全国体力・運動能力等調査では、中学2年生で男女とも半数以上の種目で全国・全道平均を上回る結果となりました。また、小学5年生でも女子では4種目で全国・全道平均を上回っており、一定の成果が表れています。今後も、体力・運動能力の向上のため、体育の授業改善や学校全体で取り組む体力向上策の展開、食育等を推進してまいります。

## (3) 小中高校魅力化の推進

以前と比較して、夕張高等学校進学率が高まってきてはいるものの、未だ安定しているとは言えません。

このため、市長部局とも連携を図りながら、夕張高校の進学実績の向上や部活動の活性化を図り、夕張高校の魅力化を推進し、夕張高校への進学率を高めてまいります。

一方、健全な子どもたちの育成は、地域経済の活性化には不可欠なものです。

このため、教育の魅力化は高校にとどまるものでは決してありません。

義務教育への支援をより高め、その上にたって高校へとつなぎ、継続していくことが重要です。

令和2年度においては、小学校で「外国語の教科化」が図られ、大学入学共通テストでも「英語」については改革が進められています。グローバル人材の育成と特色ある英語教育の実践は、夕張の子どもたちに自信と誇りの育成に直結するものです。

小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話指導を継続し、ALTの活用も含め、身近な地域で英会話に挑戦できる機会の拡充などに努め、国際理解教育の充実を一層図ってまいります。

なお、令和2年度からプログラミング教育が必修化になることを受け、ICTを効果的に活用した「わかる授業づくり」を展開することが重要です。

そのため、パソコンやタブレットの端末機器の充実を図るとともに、教員のICTを活用した指導力の向上が可能となるように教員研修等を実施してまいります。

また、近年、小中学校では特別支援学級の在籍者や通級指導を受ける児童生徒が増加しています。

これらを受け、今後は学校全体で特別支援教育の専門性を高める必要があります。

「夕張市特別支援教育推進協議会」等と連携を図るとともに、本市の支援員配置と活用を通じ、ひとり一人の教育ニーズに応じた指導や支援を推進していきます。

#### (4) 学校・家庭・地域・行政の連携強化

新しい学校づくりや学校を支える体制づくりのためには、地域学校協働本部事業との連携や地域の教育力の活性化が不可欠です。

また、夕張市学校運営協議会は事業開始より2年が経過しようとするなかで「一定程度の成果を残せている」との教育行政点検評価委員会によるご意見にあるように、今後も地域と学校をつなぐ大きな役割を有しております。

連携事業の創出や会議における闊達な意見交換を基本とする組織活性化の必要性など、同点検評価委員会から指摘のある課題も踏まえ、家庭や地域、行政と連携した取り組みについて検討してまいります。

地域における子どもたちに関する情報の提供と収集、共有や登校・下校等における交通安全の確保を図ることを目的として「生徒指導連絡協議会」を設置することを決定し、具体的且つ有効的な取り組みについて検討を進めてまいります。

## (5) 社会教育、生涯学習の振興

子どもから大人まで全ての市民が学べる生涯学習の実践と潤いのある生活実現のための社会教育事業の推進は極めて重要です。

市民の大きな期待を背負いオープンした拠点複合施設「りすた」は、このような活動の拠点として有効活用されなければなりません。

そのため、社会教育事業の企画運営など、市民の学びの場として積極的に提供していくことはもとより、特色あるイベント等の実施などについて、検討を重ねてまいります。

また、旧図書コーナーは本施設への移転により「りすた図書館」として新たにスタートいたしました。

子どもから大人まで幅広く利用していただける環境づくりと蔵書の拡大等、施設の充実や市民から愛される図書館活用の方策について追求してまいります。

健康増進や生きがいを実感するため、運動やスポーツに親しむ機会の充実を求める声があります。

このような声に応えていくため、総合型地域スポーツクラブの活動をより一層推進させていくとともに、スポーツ関連施設の維持や管理に必要な予算の確保と執行について努めてまいります。

#### 4 子ども・子育て支援施策の充実

地域における児童生徒の減少は深刻さを増しており、未来を担う子どもたちと子育て世帯に対する支援施策の強化は「待ったなし」の状況にあります。

現在、教育委員会内に相談窓口を設置し、子育て世帯からの様々な相談に応じるとともに、必要な情報の提供や関係機関につなぐ役割を果たすなどの支援業務を行っておりますが、今後これらを強化させてまいります。

また、幼稚園及び一部保育園において、乳児・幼児の一時預かり事業の実施や小学生を対象とする放課後における健全育成事業など、限られた財源と人員のなかで可能となる施策に取り組んでおります。

今後、このような取り組みを継続しながら、様々な年齢層における子ども・子育てに関する市の事業や施策等の情報をまとめた子育てガイドブック「ゆうばりっこ」の配付を行うとともに、市ホームページにも掲載するなど周知を図ってまいります。

また、拠点複合施設「りすた」は、子どもたちや子育て世帯の有効利用を目的として建設した施設でもあることから、本施設が子ども・子育て支援策推進の中核的役割を果たすよう、その活用内容を含め、子育て支援策のさらなる充実について検討してまいります。

## 5 石炭博物館模擬坑道について

石炭博物館模擬坑道に係る、現在の作業状況及び今後の対応について申し上げます。

昨年4月18日未明に発生した坑道火災により、本施設は復旧の可否が見通せない状況にあります。

地域再生の象徴施設として、大規模な改修を施しリニューアルしたばかりであったがゆえに、非常に残念でなりません。

現在、坑道内の排水作業を計画どおり進めておりますが、内部の状況調査など、今後も困難な課題に直面していくことになります。

市民のみなさまをはじめとして、各方面より「一日も早い施設再開」を望む声があることは十分に承知しておりますが、市教育委員会といたしましては、適正且つ冷静な判断が下されるように、調査状況を踏まえながら慎重に検討していく必要があると認識しております。

市民のみなさまには、こうした現状について、深いご理解を頂戴いたしたく、この場をお借りいたしましてお願い申し上げます。

## 6 おすびに

「令和」、新しい時代を迎えたなかで、その流れに沿って、今後も教育環境は日々変化していくものと推察いたします。

本市は、このような「時代の波」に乗り遅れることなく、新た

な教育の推進に着実に取り組んでまいりますが、一方で「いま、必要なことは何か」「優先しなければならない対応はどのようなことか」を重んじ、優先的に取り組んでいかなければならない課題がございます。

令和2年度においては、こうした課題の克服を重点的に取り組んでいく基本的な考え方に沿って教育行政執行方針を述べさせていただきます。

また、本市における行政執行体制の確保等に係る課題は、教育委員会組織においても同様でありますし、小・中学校校舎やスポーツを主とする関連施設と設備に関しても老朽化による不具合等が著しくなってきております。

これらの課題は、予算編成時において解決が図られるようなものではございません。

財政再生計画にしっかりと反映し、計画的に改善が図られるように、引き続き国や北海道と協議を重ねていかなければならない事案であると考えます。

このような厳しい環境下にあっても、本市における教育を一歩でも、二歩でも着実に発展させていくことを私の使命としながら、教育行政の舵取りをしっかりと担ってまいります。

市民のみなさま、そして市議会のみなさまには、引き続きご理解とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私の教育行政執行方針とさせていただきます。